

ローカルルール(競技用)解説

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示し、その区域内に球・スタンスが入っている場合、競技者は救済を受けなければならない。
この違反の罰は、マッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは2打とする。
3. ウォーターハザードは黄杭(小)または黄線、ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は、線がその限界とする。
4. 排水溝は動かさない障害物とする。 [下記ゴルフ規則 24-2b \(i\) 参照](#)
5. 電磁誘導カート用の 2本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなし、カート道路全体がコンクリート舗装の場所では、全面をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路に止まった場合、競技者はゴルフ規則 24-2b (i) の救済を受けなければならない。スタンスがかかる場合は、救済を受けすることができる。
この違反の罰は、マッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは2打とする。

[処置・説明] ゴルフ規則 24-2b 救済

球がウォーターハザードやラテラル・ウォーターハザード内にあるときを除き、プレーヤーは動かさない障害物による障害から次の救済を受けることができる。

救済を受ける場合には

(i) スルーザグリーン

球がスルーザグリーンにあるときは、プレーヤーは罰なしにその球を拾い上げて、(a)救済のニヤレストポイントから1クラブレンジ以内で、(b)救済のニヤレストポイントよりもホールに近づかない所にその球をドロップしなければならない。救済のニヤレストポイントはハザード内やパッティンググリーン上であってはならない。救済のニヤレストポイントから1クラブレンジの範囲内に球をドロップする際、球は動かさない障害物による障害が避けられ、しかもハザード内でもパッティンググリーン上でもない所のコース上に直接落ちなければならない。

[用語] スルーザグリーンとは

次に示すものを除いたコース内のすべての場所をいう。

- a. 現にプレーしているホールのティーインググラウンドとグリーン
- b. コース上のすべてのハザード(ウォーターハザード、バンカーなど)

また、隣のホールのコース上のすべてのハザード以外、隣のホールのティーインググラウンドやグリーンもスルーザグリーンとなります。

6. 人工の表面をもった道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
[上記ゴルフ規則 24-2b \(i\) の処置に従う。](#)
7. 2番と4番ホール、3番と4番ホール、13番と15番ホール間の白杭を結ぶ線を越えて、現にプレーしているホール以外のコースに止まった球は、アウトオブバウンズの球とする。
8. 6番と8番ホールに於いて、球がラテラル・ウォーターハザードに入った場合、競技者は、1罰打を付加し、指定ドロップ区域に球をドロップすることができる。

[処置・説明]

一般的な処置の他に、ドロップ区域からのプレーもできる。指定ドロップ区域(ドロップエリア)に球をドロップし、その球が指定ドロップ区域外に出てもその球はインプレーの球となる。(この場合 最初に地面に接した地点より2クラブレンジ以上離れて止まった以外は、ホールに近づいても再ドロップすると

ペナルティー、詳細は下記参照のこと) 球は、ドロップする。ティーアップ不可。

付属規則 I ローカルルール ; 競技の条件 8 ドロップ区域

球がウォーターハザード内(・・場所を特定のこと・・)にあるか、見つからない球がウォーターハザード内にあることが分かっているか、ほぼ確実な場合、プレーヤーは次の処置のいずれかをとることができる。

(i) 規則 26 に基づく処置。

(ii) 追加の選択肢として 1 打の罰のもとに球をドロップ区域にドロップ。

注 : ドロップ区域を使用する場合、球のドロップまたは再ドロップに関しては次の規定が適用となる。

(a) プレーヤーは球をドロップする際にドロップ区域内に立つ必要はない。

(b) ドロップされた球はドロップ区域内のコース上の箇所最初に落ちなければならない。

(c) ドロップ区域が線で定められている場合、その線はドロップ区域内である。

(d) ドロップされた球はドロップ区域内に止まる必要はない。

(e) ドロップされた球が規則 20-2c (i-vi) に規定されている場所に転がりこんで止まった場合、再ドロップしなければならない。

(f) ドロップされた球はその球がコース上に最初に落ちた箇所から 2 クラブレンジス以内に止まり、(e) で規定される所に止まらなければ、ホールに近づいて転がってもよい。

(g) (e) と (f) の規定のもとで、ドロップされた球は次の場所よりもホールに近づいて転がりこんで止まってもよい。

このドロップに関する規定の違反の罰は、マッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは 2 打

9. パッティンググリーン周りのスプリンクラーヘッド等は、動かさない障害物とする。球がスルーザグリーンにある場合で、パッティンググリーンから 2 クラブレンジス以内にある固定スプリンクラーヘッド等は、球がその固定スプリンクラーヘッド等から 2 クラブレンジス以内にあり、プレーの線上にかかっているときは、罰なしに拾い上げてスプリンクラーヘッド等を避けてハザード内でもパッティンググリーン上でもない場所で球があった箇所に最も近い所に ドロップすることができる。(球がハザード内にある場合を除く)

グリーン周りにある基点(グリーン手前と奥にある黄色の埋め込みポイント)は動かさない障害物とする。

この処置に関する規定の違反の罰は、マッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは 2 打

[処置]

その球を拾い上げて、(a) ホールに近づかずに、(b) 障害物の介在が避けられる、(c) ハザード内でもパッティンググリーン上でもない場所で、球のあった箇所に最も近い所にドロップしなければならない。

[説明]

動かさない障害物による障害からの救済はゴルフ規則 24-2 により受けることができる。

加えて、球がスルーザグリーンにある場合で、動かさない障害物が (a) パッティンググリーン上かまたはそのパッティンググリーンから 2 クラブレンジス以内にあり、(b) 球からも 2 クラブレンジスの範囲内で、しかも (c) 球とホールの間のプレーの線上にかかっているときは、プレーヤーは次のような救済を受けることができる。

その球を拾い上げて、(a) ホールに近づかずに、(b) 障害物の介在が避けられる、(c) ハザード内でもパッティンググリーン上でもない場所で、球のあった箇所に最も近い所にドロップしなければならない。

プレーヤーの球がパッティンググリーン上にある場合は、球ののあった箇所に最も近い所に プレイスしなければならない。拾い上げた球はふくことができる。

例外 : 動かさない障害物以外のものによる障害のためにストロークすることが明らかに無理な場合、プレーヤーはこのローカルルールによる救済を受けることはできない。

この処置に関する規定の違反の罰は、マッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは2打

10. パー3のホールに限り、コールオン方式を採用する。

公式競技を除くすべての競技において、パー3のホールに限り、コールオン方式を採用する。

[処置・説明] 倶楽部主催競技は公式競技となりません。(神奈川アマ等は公式競技)

コールオン方式: パー3のホールに限り、プレーのペースを全体的にスピードアップするため、先行組のプレーヤーは、自分の組の誰もまだパットを始めていない段階で後続組のプレーヤー全員がティーインググランドまで来ている場合、パッティンググリーン上にある球の位置をマークして全て拾い上げ、後続組のプレーヤー全員がティーショットをすませるまでプレーを控え後続の組にティーインググランドからプレーさせることができる。(先行組がグリーン上で先にストロークしてしまった場合は、後続組に打たせる事はできない。)

先行組からプレーするように求められ後続組がそれに応じた時はその段階で後続組の各プレーヤーは自分の球が他のプレーヤーのプレーを妨げたり援助する事になりそうだと思う時は「何時でもその球を拾い上げて良い」との許可を先行組のプレーヤーに与えたものとみなす。

この処置に関する規定の違反の罰はマッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは2打

11. グリーンにおいては、パター以外のクラブの使用を禁止する。但し、公式競技を除く。また、故意による場合を除き、パターが破損、紛失した場合は、パター以外のクラブの使用を認める。

この処置に関する規定の違反の罰はマッチプレーではそのホールの負け、ストロークプレーでは2打
倶楽部主催競技は公式競技となりません。(神奈川アマ等は公式競技)

ただし、グリーンエプロンからはパター以外の使用も可とする。

- ・当クラブでは、距離計測器の使用を認めるローカルルールは制定されておきませんので、競技者がプレー中に距離計測器を使用した場合、競技失格となります。

ローカルルールの変更、追加はクラブハウスの所定場所に掲示する。上記以外はすべてJGA規則による。プレー当日掲示板を確認してください。新しいローカルルールが設定されているかもしれません。

以上

平成26年7月1日改訂

解説 平成27年1月22日作成